

令和3年9月17日

牛久市立小・中・義務教育学校
児童生徒の保護者のみなさま

牛久市教育委員会教育長 染谷 郁夫

新型コロナウイルス感染症関連のおしらせ（第26報）
（令和3年9月20日から令和3年9月30日の学校の対応について）

日頃より牛久市教育行政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

昨日、茨城県独自の非常事態宣言を9月19日までで前倒し解除することが発表されました。今後は9月30日まで国の緊急事態宣言下での対応となります。

これを受けまして、9月20日から9月30日までの市内小中義務教育学校の対応につきましては、下記の措置といたしますので、ご理解ご協力のほどお願いいたします。

記

- **9月26日までの対応**
 - ・オンライン授業（やむを得ない理由での登校可）の対応を継続いたします。

- **9月27日から9月30日（国の緊急事態宣言期間）の対応について**
 - ・短縮日課とし、給食は提供いたします。
 - ・出席の場合は、通常の「出席扱い」となります。

- **部活動について**
 - ・9月27日～9月30日は活動を1時間に限定し再開いたします。

- **児童クラブの対応について**
 - ・児童クラブは入級している児童を対象に14時30分から通常通り行います。

- **その他**
 - ・9月27日から9月30日については、短縮日課のため、近日中に学校預かり及び児童クラブの利用についてアンケートを実施いたします。
 - ・その他、短縮日課の詳細等につきましては、別途各学校より連絡いたします。
 - ・10月1日以降は通常通り学校を再開する予定です。状況を踏まえて改めて連絡いたします。